

特別な事情がなく、国保税を長い間滞納すると

特別な事情もないのに、長い間滞納すると未納期間に応じて様々な処置がとられます。
国保税の納め忘れには注意しましょう。

納税通知書は世帯主に届きます

世帯主が国保に加入していても、世帯の中に1人でも国保加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。
国保税を納める義務は世帯主にあります。

自分のため みんなのため 国保税を納めましょう。

国保は、皆さんが医師にかかったときの医療費を負担することが大きな役割です。その財源は、

● 皆さんが医療機関の窓口で支払う一部負担金

● 皆さんが納める国保税

● 国などからの補助金

でまかなわれています。国保税は、国保を支える貴重な財源です。

国保に加入している方は、国保税を納めなければなりません。国保は、被保険者一人ひとりがみんな平等に医療を受けられ、平等に負担することが大原則です。そのため、国保税を納めないでいると、他の被保険者との公平を欠くだけでなく、国保制度そのものが成り立たなくなってしまうます。

そのようなことにならないよう、国保税は必ず納期までに納めてください。

問い合わせ

国民健康保険税については
税務課町民税係へ

☎ 985-4110

国民健康保険については
町民課保険医療係へ

☎ 985-4107

ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為などの被害者の保護のための措置について

この度、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為などの被害者の保護の観点から7月1日より、住民票の写しの閲覧、住民票の写しなどの交付及び戸籍の附票の写しの交付について、被害者からの申出により、交付制限を行うことになりました。

支援措置の対象とされているのは、「配偶者暴力防止法第1条第2項に規定する被害者であり、かつ、更なる暴力によりその生命又は身体に危害を受ける恐れがあるもの」又は「ストーカー規制法第7条に規定するストーカー行為などの被害者であり、かつ、更に反復してつきまといなどをされる恐れがあるもの」に該当し、かつ、加害者が当該被害者の住所を検索する目的で、当該被害者又は当該被害者と同一の住所を有する者の住民基本台帳法上の請求を行う恐れがあると認められる場合です。

問い合わせ 役場町民課住民係 ☎985-4105

- ドメスティック・バイオレンス（DV）＝配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）からの身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。
- ストーカー行為＝同一の者に対し、つきまといなどを反復してすることをいう。